

「受益と負担の適正化」へ向けた取組骨子

平成17年9月【財政部 財政課】

1 骨子

受益者負担の原則に基づき、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性と自主財源を確保するという観点から、下記のとおり取り組むこととする。

- (1) 合併後、未調整となっている未調整項目の公平化・適正化を図る
- (2) 施設使用料、手数料に係るコスト算定の明確化を図る。
- (3) 算定されたコストについて、負担割合（市費と受益者の負担割合）の明確化を図る。
- (4) 負担の公平性が損なわれることのないよう、減免取扱の適正化を図り、平成18年度予算に反映させる。
- (5) 無料施設について、受益者負担の原則を踏まえて有料化の是非を検討し、必要な施設にあっては、有料化を行う。
- (6) 可能なものから19年度予算に段階的に反映させる。なお、受益者負担が急激に上昇する場合は、激変緩和措置を考慮することを基本とする。
- (7) 負担の公平性を確保していくため、3年を目途に必要な見直しを行う。

2 「受益と負担の適正化」の基本的考え方

市民館や公民館、体育館などの施設を運営していくには、人件費や光熱水費など多額の経費がかかります。また、住民票の交付や証明書の発行などにも、人件費や用紙代などがかかります。これらの経費を、すべて税金で賄うとすれば、利用する人と利用しない人との間に不公平が生じることとなります。このため、特定の人がサービスを利用し利益を受ける場合には、応分の負担を使用料・手数料として求める（受益者負担の原則）ことにより、利益を受けない人との負担の公平性を確保することが大原則であり、これが「受益と負担の適正化」の基本的考え方です。

■使用料～市が住民福祉の向上を図るために設けている種々の施設を市民が利用する場合に、利用の対価として利用者から徴収するものです。例えば、公民館の使用料や体育施設使用料、市営住宅使用料、下水道使用料、動物園の入園料などがこれに該当します。

■手数料～市で発行している住民票や印鑑証明その他の証明などのサービスの提供を市民が受けた場合に、当該サービスの提供のために要する費用を受益者から徴収するものです。

3 「受益と負担の適正化」へ向けた取組の概要

(1) コスト算定の明確化

サービスを利用し利益を受ける特定の人に、応分の負担を支払っていただくために、料金設定の対象となるコストの範囲や算定方法の明確化を図ります。

(2) コスト負担割合の明確化

算定されたコストを税金（市費）と利用者（受益者）でどの程度の割合で負担しあうのか、例えば施設のコストにおいては、施設の性格上、税金（市費）で負担すべき色合いの強い施設もあるなど、施設の性格に応じた負担割合の明確化を図ります。

(3) 減免（減額又は免除）取扱の適正化

市ではこれまで減免制度を活用することで、各種団体が行う活動の支援等で一定の成果がありました。しかし、負担の公平性を確保することが大原則となる使用料・手数料においては、減免取扱は、真にやむを得ないものに限定されるべきであり、こうした観点から施設利用に係る減免取扱について必要な見直しを行います。例えば、社会教育団体、社会福祉団体及び地域自治団体等が本来の活動のために公民館や地域コミュニティ施設を利用する場合等については、現行では免除としていますが、いずれも見直しを検討します。

(4) 検討対象サービスと無料施設の有料化

市費と受益者のコスト負担割合を明確化し、受益者負担の原則に立ち返り、原則、使用料及び手数料、その他個人負担金を現在徴収しているサービスについて検討します。また、現行無料化施設をはじめ、今後新設される施設についても、有料化の是非を検討し、必要な施設にあっては有料化を行う予定です。

(5) 定期的な見直し

負担の公平性を確保していくため、3年を目途に定期的に見直します。見直しに当たっては、施設の運営改善等による受益者負担コストの圧縮を図ることはもとより、受益者が負担すべきコストが適切に料金に反映されるよう見直します。なお、受益者の負担が急激に上昇する場合は、改定上限率を設定するなどの激変緩和措置を考慮することを基本とします。

(6) 取組指針の策定と実態調査の実施

本骨子の取り組みにあたり、受益者負担の適正化に向けて、より具体的な取組指針を策定するとともに、使用料等の見直しに向け、施設の維持管理経費や使用料収入等の実態を把握するため実態調査を実施します。

(7) 見直しの適用時期

取組指針に基づく新たな料金の適用時期は、市民の皆様へのお知らせ期間等を十分考慮した上で定めることになるため、基本的には平成19年度からを想定していますが、合併後未調整となっている項目や減免規定の見直しについては、平成18年度予算に反映するよう平成17年度から取組指針に基づいた見直しを検討します。